

# 受講者募集

受講料  
無料

# 消費生活サポーター育成講座 サポーターフォローアップ研修



消費生活サポーターとは

悪質商法や製品事故等による**消費者被害を防止**するため、消費者問題について基礎的な知識を習得し、高齢者などへの情報提供などをしていくボランティアのことをいいます。

消費生活サポーター 育成講座		消費生活サポーター フォローアップ研修
12月13日(金) 13:30~16:00(開場 13:15)	日時	12月20日(金) 13:30~16:00(開場 13:15)
イイツカコミュニティセンター 3階 セミナー室 飯塚市飯塚 14-67  Google マップ	場所	イイツカコミュニティセンター 3階 セミナー室 飯塚市飯塚 14-67  Google マップ
●最近の消費者トラブルと対処法・注意喚起 情報(契約編・安全編「くらしに潜む危険」) ●サポーターとしての心得と活動のポイント	内容	●最近の消費者トラブルの傾向と対処法 ●フォローアップ演習
受講後に消費生活サポーターとして活動 していただける方	対象者	<u>過年度に消費生活サポーター育成講座を受 講し、消費生活サポーターとして活動して いる方</u>
申込締切 11月29日(金)	締切	申込締切 11月29日(金)



## ●消費生活サポーターの活動例

- ・高齢者の方などが消費者被害にあっていないか見守る。
- ・消費者被害を発見したら、消費生活センター(相談窓口)に相談するように案内する。



## お問合せ・お申込(共通)

- 申込方法:裏面の申込書にご記入の上、お申し込みください。
- 申込・問合せ:裏面の申込書に掲載している、お住いの市町村へ直接お願いいたします。

この講座は(公社)全国消費生活相談員協会が福岡県から受託して実施するものです。

イラスト出典:消費者庁イラスト集

## 令和6年度消費生活サポーター育成等事業 申込書

お申込みは、各市町村の担当課へ電話、またはこの申込書に記入し、FAXするかご持参ください。

### ●申込先●

市町村	担当課	電話番号	FAX番号
直方市	商工観光課商業観光係	0949-25-2156	0949-25-2158
飯塚市	飯塚市消費生活センター	0948-22-0857	0948-22-0897
田川市	生活支援課生活支援係	0947-85-7126	0947-44-2123
宮若市	産業観光課商工振興係	0949-32-0519	0949-32-9430
嘉麻市	産業振興課商工係	0948-42-7450	0948-42-7096
鞍手町	産業振興課商工振興係	0949-42-2111(内線 353)	0949-42-5693
桂川町	産業振興課商工統計係	0948-65-1106	0948-65-3424
香春町	産業振興課商工観光係	0947-32-8406	0947-32-4815
添田町	商工観光振興課商工観光振興係	0947-82-1236	0947-82-2869
糸田町	地域振興課消費者行政係	0947-26-4025	0947-26-1651
川崎町	商工観光課商工観光係	0947-72-3000(内線 226)	0947-72-6453
大任町	産業経済課	0947-63-3001	0947-63-3813
赤村	産業建設課産業振興係	0947-62-3000(内線 310)	0947-62-3007
福智町	まちづくり総合政策課地域振興係	0947-22-7766	0947-22-3500

### ●参加者●

受講講座	※参加される講座に○印を付けてください。		
	消費生活サポーター育成講座	消費生活サポーターフォローアップ研修	
	※受講後に消費生活サポーターとして活動していただける方	※過年度に消費生活サポーター育成講座を受講し、消費生活サポーターとして活動している方	
お名前	ふりがな	年齢	
ご住所	〒	職業	
電話番号		その他連絡先 (携帯電話等)	

### ●受講決定について●

各市町村の担当課へお申込みいただいた時点で受講決定といたします。

表面の日時、場所をご確認のうえご参加ください。お待ちしております。  
 なお、当日に発熱等、体調不良の症状がある方は、ご無理をなさらず、欠席の連絡をお願いします。

当日の欠席連絡先：(公社)全国消費生活相談員協会 ☎ 03-5614-0543

\*個人情報、本講座の受講連絡及び本講座受講後に各市町村が消費生活サポーターへの情報提供、連絡等を行う場合以外には使用いたしません。